



第3章 みどりに関する社会情勢

3-1 持続可能な開発目標（SDGs）

（1）SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標です。

SDGsは、17の大きな目標（ゴール）と、それらを達成するための具体的な169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国も一体となって取組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取組が行われています。



出典：ストックホルムレジリエンスセンター資料を加筆修正

※この図は、産業経済資本や人的資本を支えるために、より充実した社会資本が必要であり、社会資本を支えるために、さらに充実した自然資本を保持・創出することが大切だという、持続可能な世界の構造をウェディングケーキに見立てたものであり、「みどり」は自然資本にあたります。

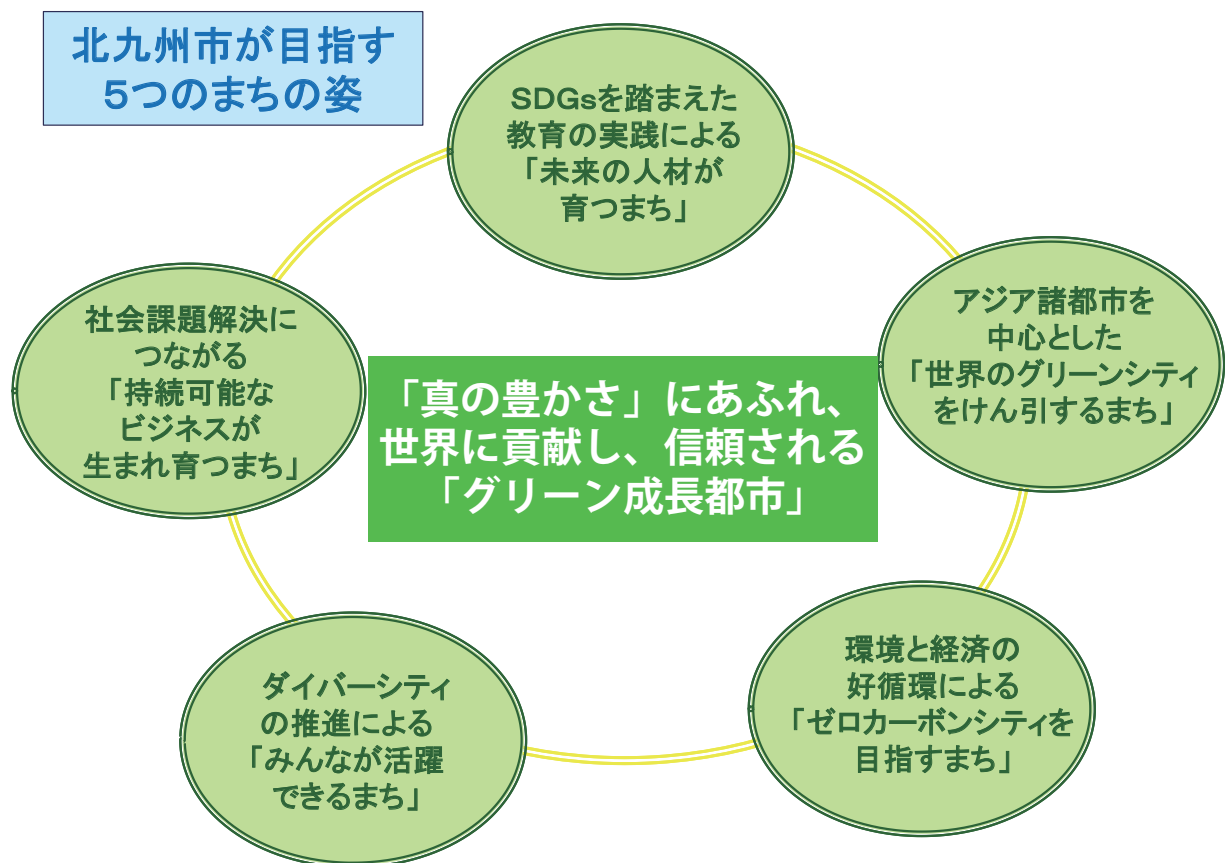
図3-1 SDGs ウエディングケーキ

(2) 本市における SDGs の取組

本市は、「ものづくり産業の集積・広範で高度な技術力」や「環境産業・技術の蓄積」といった経済面の強みに加え、市民力を活かしたまちづくりや環境国際協力などが評価され、平成30年に国から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、その取組の成果を世界に発信しています。

この選定を受け、本市では、「北九州市 SDGs 未来都市計画」を策定し、SDGs 戦略（ビジョン）として『「真の豊かさ」にあふれ、世界に貢献し、信頼される「グリーン成長都市」』を掲げ、ポストコロナの新しい生活様式に対応した「日本一住みよいまち」の実現を目指しています。

みどりの多様な機能を生かすことは、SDGs の目標達成にも寄与することであり、本計画においても、SDGs の達成に繋がる取組を進めていきます。



出典：北九州市 SDGs 未来都市計画

図 3-2 北九州市の SDGs 戦略

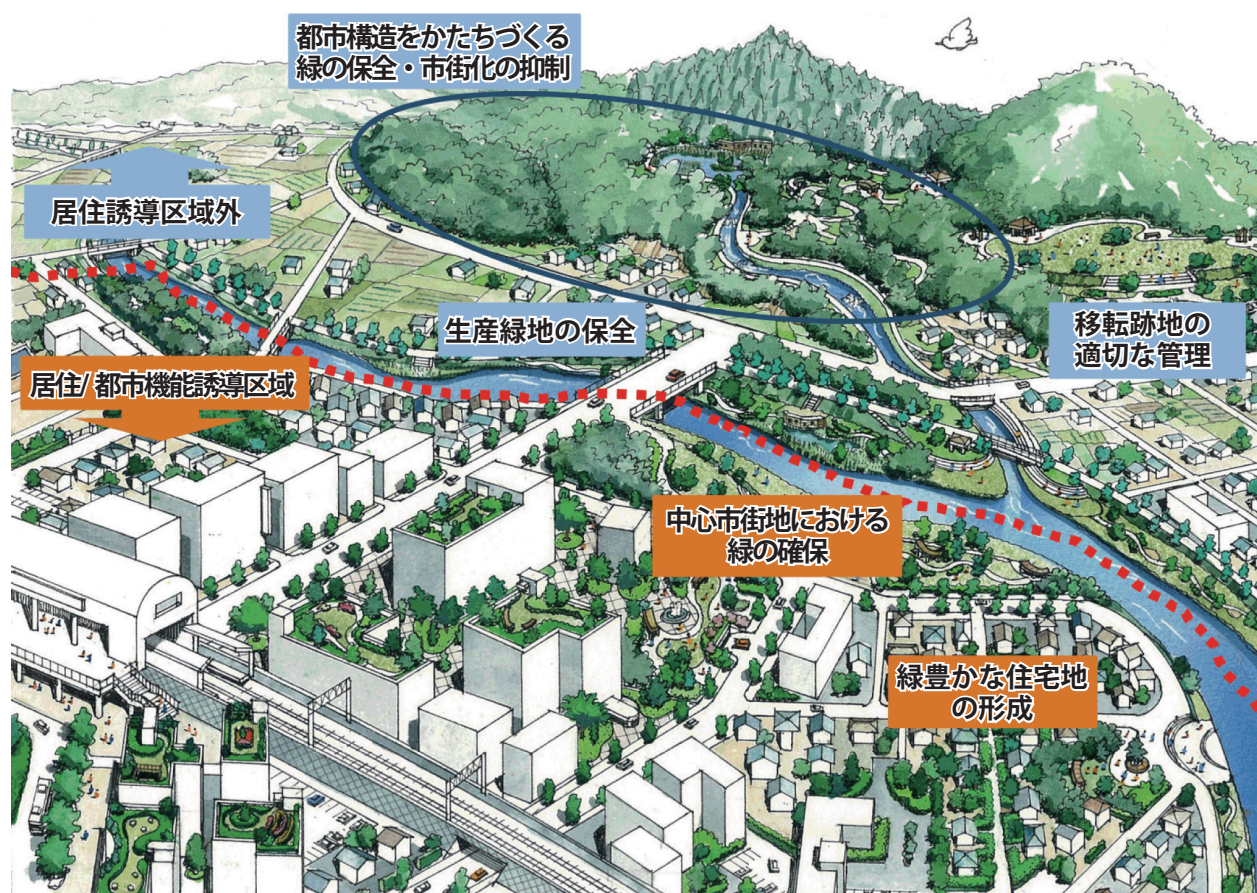
また、令和3年4月には、「水と緑の基金」などの従来の基金を見直し、SDGs の達成に資する事業を推進するための財源となる新たな基金「SDGs 未来基金」を創設しました。今後、SDGs の目標達成に貢献するみどりの取組に、この基金を活用していきます。



3-2 コンパクトなまちづくり

都市全体の観点から、居住や医療・福祉、公共交通などの機能を集約するコンパクトシティ形成に向けた取組を進めるため、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成 26 年 8 月 1 日施行）」に基づく立地適正化計画制度が創設されました。

みどりについて、居住や都市機能を誘導する区域（居住／都市機能誘導区域）では、緑化の推進を通じた良好な都市環境の改善による魅力的なまちづくりが求められており、居住誘導区域外では、無秩序な市街化の抑制や緑地の適切な保全などが求められています。



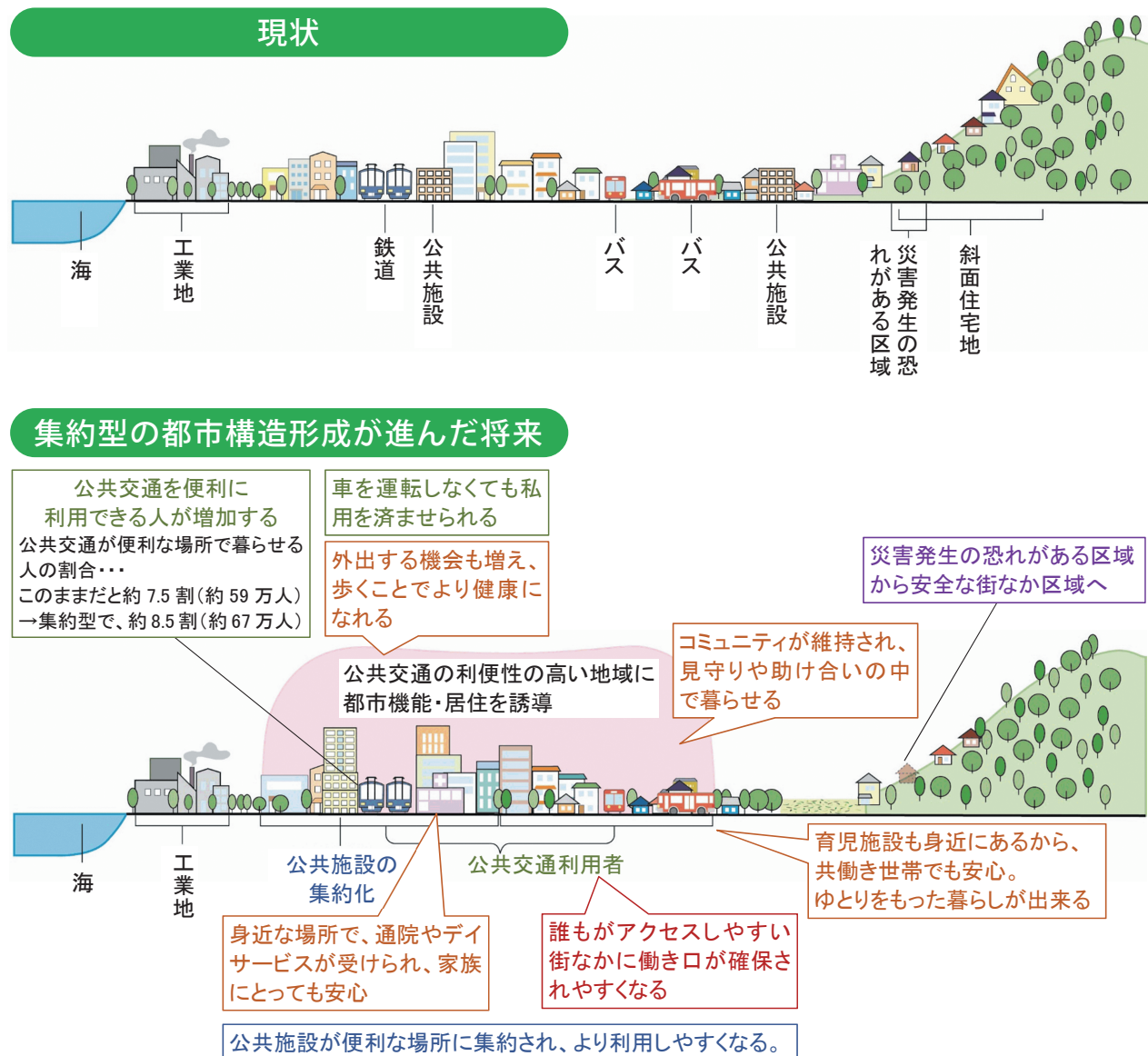
出典：国土交通省資料

図 3-3 コンパクトシティにおけるみどりのイメージ

＜北九州市立地適正化計画＞

本市のように、急速な人口減少や超高齢化に直面し、市街地の低密度化や地域活力の低下が進む状況においては、生活利便施設や都市機能を集約し、誰もがそれらの機能へ容易にアクセスできる、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

本市では、北九州市立地適正化計画に基づき、コンパクトなまちづくりを進めています。みどりに関する取組として、「公共施設再構築の取組」や「公園を活かした街なか賑わいづくりの取組」などが位置付けられています。



出典：北九州市立地適正化計画

図 3-4 将来の集約型都市構造の断面構造イメージ



3-3 グリーンインフラの活用

グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用する考え方です。国では、この概念を「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」としています。

また、平成 27 年からおおむね 10 年間の国土づくりの方向性を定める「国土形成計画（全国計画）」では、「自然生態系を積極的に活用した防災・減災対策」が示されています。

さらに、国土交通省では、平成 30 年から「グリーンインフラ懇談会」において、①グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景、②グリーンインフラの特徴と意義、③グリーンインフラの活用を推進すべき場面、④グリーンインフラを推進するための方策を検討し、「グリーンインフラ推進戦略」として、とりまとめています。



図 3-5 グリーンインフラの様々な効果

3-4 都市のみどりにおける民間活力の導入

(1) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、緑とオープンスペース政策は、都市公園の確保や緑地の保全にとどまらず、その多様な機能を都市のため、地域のため、市民のために引き出すことを重視するステージへの移行が求められています。

＜新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方＞

国によって平成28年に取りまとめられた「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書」（国土交通省都市局公園緑地・景観課）では、新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方と、新たなステージに向けた重点的な戦略が示されました。

● 新たなステージで重視すべき観点

- ・ストック効果*をより高める
- ・民との連携を加速する
- ・都市公園を一層柔軟に使いこなす

● 新たなステージに向けた重点的な戦略

- ・緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進
- ・より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化
- ・民との効果的な連携のための仕組みの充実

(2) 都市緑地法及び都市公園法の一部改正

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備などを背景とし、民間活力を最大限生かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、平成29年に都市緑地法及び都市公園法の一部改正が行われました。

● 都市緑地法の主な改正内容

- ・緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度の拡充
- ・市民緑地認定制度の創設
- ・緑の基本計画の記載事項の追加 など

● 都市公園法の主な改正内容

- ・公募設置管理制度（Park-PFI）の創設
- ・公園の活性化に関する協議会の設置
- ・都市公園の維持修繕基準の法令化 など



3-5 公共施設の計画的な維持管理

公共施設マネジメントとは、厳しい財政状況や公共施設の更新時期を見据え、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制の確立を目指した取組です。

本市では、平成28年に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」と「北九州市公共施設マネジメント基本計画（社会インフラ版）」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

● 北九州市公共施設マネジメント実行計画の基本方針

- ・ 施設の集約と利用の効率化
- ・ 民間施設・ノウハウの活用
- ・ 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実
- ・ 特定目的施設や利用形態の見直し
- ・ 施設の長寿命化と年度毎費用の平準化
- ・ 利用料金の見直し
- ・ まちづくりの視点からの資産の有効活用
- ・ 外郭団体等への譲渡を検討

● 北九州市公共施設マネジメント基本計画（社会インフラ版）の公園におけるトータルコスト削減の考え方

- ・ 「北九州市公園施設長寿命化計画^{*}」に基づき、健全度や重要度による優先順位を定め、予防保全による長寿命化を実施して都市公園の再整備に反映させ、今後も継続してコスト削減に取り組む。

